

香芝市中小企業資金融資制度（令和7年4月～令和7年9月末）

制 度 概 要	融資の種類	貸付限度額	貸付期間	金利	信用保証料	融資の対象者	返済 方法
	運転資金	500万円	5年以内	年 1.8% （固定金利） ↓ 市が内 0.9 % を補給	市が 7 割相当分を補給（保証申込者は3割負担）	○引き続き1年以上市内に住所（法人の場合、事業所の本店）を有し、かつ 引き続き1年以上同一事業を営んでいる者	毎 月 割 賦 返 済
	設備資金	1,000万円	7年以内 （うち据置6ヶ月以内）			○次の（1）（2）のいずれかに該当する者 （1） 引き続き1年以上市内に住所（法人の場合、事業所の本店）を有し、かつ、 引き続き1年以上同一事業を営んでいる者 ※市内に住所（法人の場合、事業所の本店）を有している場合、設備投資は市外でも可能 （2） 市外において引き続き3年以上同一事業を営んでおり、新たに市内に事業所を設置する計画を有している者	
	特例設備資金	3,000万円 （貸付額が1,000万円超の場合に限る）	10年以内 （うち据置6ヶ月以内）			○次の（1）～（3）のいずれかに該当する、市内に設備投資を行う具体的な計画を有する者 （1） 市内において引き続き1年以上同一事業を営んでいる者 （2） 市外において引き続き3年以上同一事業を営んでおり、新たに市内に事業所を設置する者 （3） 引き続き1年以上市内に住所を有し、かつ、市外で引き続き1年以上同一事業を営んでおり、新たに市内に事業所を設置する者	
	創業支援資金	1,000万円	7年以内 （うち据置6ヶ月以内）			○次の（1）～（3）のいずれかに該当する新たに事業を行う者、または事業を営んでから1年未満の者 （1） 市内に住所を有していること （2） 市内に事業所を有していること （3） 市内において新たに事業を営む具体的な計画を有していること	

申込みに必要な書類 **融資申込書のみ正副2部必要**（その他は各1部）

* その他必要に応じた書類を提出していただく場合があります。

個 人			
	チェック	提出書類	備考
1	☐	香芝市中小企業資金融資申込書	※事業計画（裏面）を記載の上、提出ください。 ※市HPよりダウンロードできます。
2	☐	信用保証委託申込書（写）	
3	☐	申込人（企業）概要 （写）	
4	☐	住民票の写し（写）	※市民課（本庁舎）で交付
5	☐	市町村税の滞納のない証明書 [原本]	※収税課（本庁舎）にて「 その他証明（完納証明書） 」を申請ください。
6	☐	事業証明書[原本]	※課税課（本庁舎）で交付
7	☐	許認可書等（写）	※事業に必要な許認可がある場合は、提出してください。
8	☐	確定申告書2年分（写）	
9	☐	事業所の位置図	※住宅地図等をコピーして提出ください。
10	☐	見積書（写） 契約書等（写）	※設備資金の場合、提出してください。
11	☐	個人情報の取扱いに関する同意書（写）	

法 人			
	チェック	提出書類	備考
1～3	☐	左表、個人の方と同様	※保証人を法人の代表者で記入してください。
4	☐	登記事項証明書の写し（写）	※法務局で交付
5	☐	定款（写）	
6	☐	市町村税の滞納のない証明書 [原本]	※収税課（本庁舎）にて「 その他証明（完納証明書） 」を申請ください。
7	☐	事業証明書[原本]	※課税課（本庁舎）で交付
8	☐	許認可書等（写）	※事業に必要な許認可がある場合は提出ください。
9	☐	決算書直近2期分（写）	※決算の時期から6ヶ月を超える場合、試算表も添付してください。 ※勘定科目明細は提出不要。
10	☐	事業所の位置図	※住宅地図等をコピーして提出ください。
11	☐	見積書（写） 契約書等（写）	※設備資金の場合、提出ください。
12	☐	個人情報の取扱いに関する同意書（写）	

新 規 創 業 者（上記、創業支援資金の対象者の方）		
チェック	提出書類	備考
☐	個人・法人の申し込みに必要な書類（左表参照）	※ 事業開始前の段階で準備することができない書類（事業証明書等） については、お問い合わせください。
☐	創業・再挑戦計画書（写）	※信用保証協会の創業・再挑戦様式1をご利用ください。
☐	【個人のみ】開業届出書（写）	※税務署で交付
☐	【個人のみ】1年以内に事業を行っていないことがわかる書類	※直近1年の源泉徴収票や課税証明書等

その他の要件

- * 信用保証協会の普通保証制度の信用保証を受けることができること
- * 市税を滞納していないこと
- * この融資制度による融資の債務が無いこと
- * 許認可が必要な業種は、許認可を受けていること
- * 銀行取引停止処分を受けていないこと
- * 金融機関から融資を受け、その返済を滞納していないこと
- * 保証協会に代位弁済をされていないこと
- * 資金の用途が明確であること

南都銀行	香芝支店	香芝市下田西2-8-39	TEL 0742-81-4756
大和信用金庫	香芝支店	香芝市瓦口2272	TEL 76-3555
	香芝中央支店	香芝市磯壁3-3-5	TEL 78-5000
奈良中央信用金庫	香芝支店	香芝市下田西1-4-11	TEL 76-2121
	二上支店	香芝市穴虫98-1	TEL 78-6180

【信用保証制度に関する問合せ先】

奈良県信用保証協会	本店(経営支援課)	奈良市法蓮町163-2	TEL 0742-33-0559
-----------	-----------	-------------	------------------

【その他の商工業支援制度】

詳しくは下記までお問い合わせください。

・企業立地推進補助金

企業の新設、増設、移設に対し、最大**5,000万円**の補助金を交付します。

*対象業種：製造業、情報通信業、道路貨物運送業、学術・開発研究機関 等
卸売業・小売業、ホテル・旅館(ラブホテルを除く)、学校、病院

・特許等取得支援補助金

補助対象経費の1/2(上限**20万円**)の補助金を交付します。

・設備投資促進補助金

対象設備取得に要した経費の10%(上限**150万円**)の補助金を交付します。

*対 象：取得価額が1台につき500万円以上の設備(中古品・リース契約は対象外)

・商品開発・販路開拓等支援事業補助金

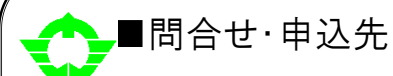
新商品開発・販路開拓等を行い、本市の魅力を市内外にPRする事業者、補助対象経費の1/2(上限**25万円**)の補助金を交付します。

・創業支援アドバイザー派遣事業

市内で創業される方、または事業開始1年以内の方に、**無料**で中小企業診断士を紹介します。

・創業促進補助金

募集期間内に提出のあった事業計画書等が採択された方に補助対象経費の1/2(上限**100万円**)の補助金を交付します。



■問合せ・申込先

香芝市役所 商工観光課

〒639-0292 香芝市本町1397番地

TEL:0745-44-3312 FAX:0745-78-3830

<https://www.city.kashiba.lg.jp>



令和7年度 香芝市中小企業資金融資制度 ご案内

令和7年度
4月～9月末 版

